



3.3.1 現在

世帯数 61,837 (5増) 男 60,858 (33減)
人口 123,681 (17減) 女 62,823 (16増)

※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。()内は前月比



ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

イベント等の最新情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

新型コロナウイルス ワクチンの接種について

市では、4月以降に予定されている新型コロナウイルスのワクチン接種に向けて準備を進めています。

現時点では、次のような順でワクチンを打っていただく見込みです。

- ①医療従事者等
- ②高齢者(令和3年度中に65歳に達する昭和32年4月1日以前に生まれた方)
- ③高齢者以外で基礎疾患をお持ちの方や高齢者施設等で従事さ

れている方

④それ以外の方

4月下旬以降にワクチン接種券を郵送予定ですが、国の方針等にも動きがあり、現時点では定まっておられません。

予約方法、接種会場等については、市報4月15日号でお知らせする予定です。

☎新型コロナウイルス感染症対策小金井市コールセンター(☎042-316-7666FAX042-316-7667)

新型コロナウイルス 感染症が心配な時に

まずは掛かりつけ医に電話で相談してください。

感染が疑われる症状がある方

東京都発熱相談センター

= ☎03-5320-4592FAX03-5388-1396

(土曜・日曜・祝日を含む24時間対応)

不安に思う方

新型コロナコールセンター

= ☎0570-550571FAX03-5388-1396

(土曜・日曜・祝日を含む午前9時～午後10時)

新型コロナウイルス関連情報については、市ホームページ(下記QRコード参照)にまとめて掲載しています。



小金井市議会議員選挙

投票日は3月21日(日) 午前7時～午後8時

任期満了に伴う市議会議員選挙は、3月14日(日)に告示、21日(日)に投票が行われます。皆さんの貴重な一票を無駄にしないように、必ず投票に行きましょう。

☎選挙管理委員会事務局(市役所第二庁舎6階 ☎042-387-1000)

投票できる方

平成15年3月22日までに生まれ、令和2年12月13日以前から引き続き小金井市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方

市内で住所を移した方

令和3年2月25日以降、市内で住所を移した方は、前住所地の投票所で投票してください。

投票の注意点

投票用紙には候補者の氏名を一人だけはっきりとお書きください。候補者の氏名以外のことを書くと、無効になるおそれがあります。

代理・点字投票

身体が不自由で投票用紙に書くことが困難な方は、代理投票(係員が代筆)ができます。また、目の不自由な方は、点字による投票ができます。

入場整理券

投票所には、入場整理券をお持ちください。入場整理券が届かない場合や紛失しても、選挙人名簿に

登録されていれば投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

選挙公報

候補者の政策などを掲載した選挙公報は、3月20日までに各戸に配布します。

不在者投票

▽病院・老人ホームなどに入院等している方は、その施設が不在者投票指定施設であれば、その施設内で投票できます。お早めに施設の方に申し出てください。

▽投票日に、仕事や出産などで市外に滞在する方は、滞在地の選挙管理委員会に不在者投票ができます。

小金井市の選挙管理委員会にて、不在者投票用紙の請求をさせていただきます。

総合体育館で即日開票

即日開票で、午後9時から総合体育館で行います。市内の有権者であれば、どなたでも参観できます。なお、ホームページやツイッター(@koganai_senkan)で開票速報を掲載します。

期日前投票

投票日に、仕事や旅行・レジャー・冠婚葬祭等の用務がある方等は、期日前投票所で投票ができます。

入場整理券の裏面に印刷されている「宣誓書(兼請求書)」にあらかじめ記入してお持ちいただくことスムーズに投票できます。

市役所第二庁舎6階

■開設期間

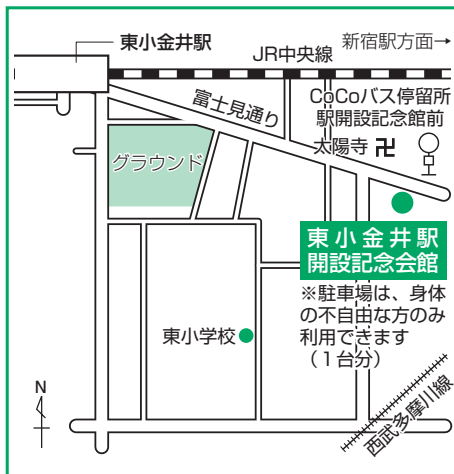
3月15日(月)～20日(祝)
午前8時30分～午後8時



東小金井駅開設記念会館・マロンホール

■開設期間

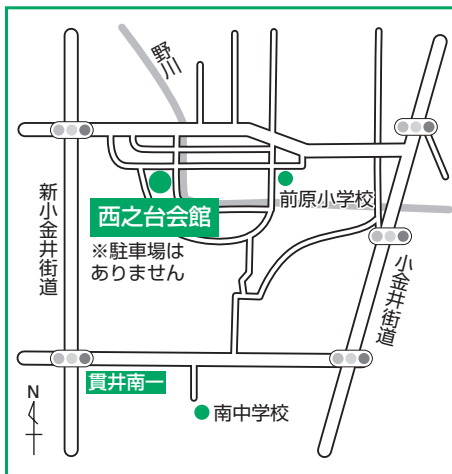
3月18日(木)、19日(金)
午前9時～午後8時



前原町西之台会館

■開設期間

3月16日(火)、17日(水)
午前9時～午後8時



information

お知らせ

都市計画マスタープランに関する市民協議会の参加者募集

市内を3つの地域に分け、地域ごとにまちづくりについて...

- 時 ①5月15日②22日③29日... 所 市民会館・萌え木ホール...

Cocoバス 車内広告 初回限定特別料金

Cocoバス車内への有料広告の掲出について、お得にお試しいただけるキャンペーンを延長します...

Table with 4 columns: 対象広告, 掲出期間, 定価(税別), 特別料金(税別)



パブリックコメントの検討結果

このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由がまとまりましたので、お知らせします。

照▽手話通訳・保育あり(要事前申込)

3月15日～29日に、電話、ファクス、Eメールまたは直接、氏名・住所・電話番号・希望の地域を明記し、都市計画課都市計画係(市役所第二庁舎5階)...

公立学校運営連絡会委員を募集

同連絡会は、各校10人以上で、校長・副校長のほか、外部委員で構成します。そのうち、市民の皆さんから委員を募集します。

定各校2人以内 対市立小・中学校の通学区区域内に居住している令和3年5月1日現在20歳以上の方

任期 5月1日～令和4年3月31日(3回程度開催)

報酬 無償 他▽市が設置する附属機関等

Table with 3 columns: 学校名, 所在地, 電話番号

※表中、市外局番042を省略しています



令和3年度障害者週間ボランティアスタッフ募集

「ともに生きるやさしいまち」をテーマに行われる障害者週間(毎年12月3日～9日)の委員は、原則2つまで▽作文は返却します▽選考基準・方法等詳細はお問い合わせください

4月1日(消印有効)までに、作文(800字以内・課題「地域住民として学校に果たせる役割について」)・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、郵送または直接、該当する通学区内の学校へ

応募は1校のみです ※応募は1校のみです 各各学校

意見数・人数10件・2人 公開場所 自立生活支援課(市役所第二庁舎2階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

Table with 5 columns: 名称, とき, ところ, 内容, 問合先

※感染症拡大防止のため、傍聴については事前にお問い合わせください

では、障がいや障がいのある方に対する市民の関心と理解を深め、障がいのある方の社会参加を促進するため、さまざまなイベントを開催していきます。このたび、来年度実施する障害者週間のボランティアスタッフを募集します。

備、イベント企画立案など 4月9日までに、電話またはファクスで自立生活支援課障害福祉係(☎042-387-9848)へ

【季節展「名勝小金井桜」】 3月27日(土)～5月30日(日) 午前9時～午後4時30分 分所同センター内 小金井桜の歴史や花見文化をにぎやかな古写真などで紹介

令和4年4月から

成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます



成年年齢の引き下げで何か変わるの？

未成年者は取引の知識や経験が不足し、判断力も未熟であることから法律で保護されていますが、成年に達すると親の同意を得ずに自分の意思でさまざまな契約ができるようになります。つまり、契約を結ぶかどうかを自分で決め、その契約についての責任も自分で負うことになります。

18歳からできること

親の同意なく契約できるほか、10年間有効なパスポートの取得や、司法書士などの国家資格を取得することも可能になります。父母の親権に服さなくなることから、住む場所や進学、就職等の進路なども自分の意思で決定できるようになります。また、結婚できる最低年齢は男女ともに18歳になります。

20歳のまま変わらないこと

飲酒や喫煙、競馬などの公営ギャンブルに関する年齢制限は、健康面への影響や非行防止等の観点から20歳のまま変わりません。また、国民年金の加

入義務が生じる年齢も、従来のまま20歳以上となっています。

気を付けて！ 成年に達した若者が狙われる

未成年者の消費者被害を抑止する役割を持つ未成年者取消権は成年に達すると同時に行使できなくなります。そのため、法律による保護がなくなったばかりの18歳が、悪質商法の被害に遭うのではないかと懸念されています。

新型コロナウイルスの影響で在宅時間が増え、インターネットの視聴時間が増えています。情報の中には好奇心をくすぐり、簡単にお金が得られると称し、犯罪に巻き込むようなサイトがあります。社会経験の少ない若者がトラブルに巻き込まれてしまう事がありますので注意しましょう。

何か困ったことがありましたら、消費生活相談室までご相談ください。
 経済課消費生活係 (☎042-387-9831)、消費生活相談室 (☎042-384-4999)

■ **申請資格** 市社会教育関係団体として、登録後1年以上の実績がある団体
 ■ **対社会教育を目的に**、一般市民を対象とした、各種講演会、講習会、大会、スポーツレクリエーション、芸能文化事業、調査研究発表および資料作成事業、その他認められるもの
 ■ **補助回数** 5回まで（1年に1回）
 ■ **申請書配布** 3月15日から、生涯学習課（市役所第二庁舎7階）で
 ■ **申** 4月1日～30日に、直接、生涯学習課生涯学習係 (☎042-1240)

市社会教育関係団体へ 令和3年度補助金の交付

宝くじの助成金で 遊具を設置

（一財）自治総合センターからの助成金を受け、保健センターの広場に遊具を設置しました。



※（一財）自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることに
 より、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています
 健康課健康係 (☎042-321-1240)

地域文庫の事業経費の一部を補助

制度内容、必要書類等、詳細はお問い合わせください。

申請資格

市内で活動する地域文庫
 対図書活動を主な目的とした事業で、令和3年度中に実施した対象事業に要する経費のうち、報償費（謝礼）、消耗品費、印刷製本費、役務費（通信運搬費）、使用料および賃借料に当たるもの※政治、宗教および営利活動は補助対象外
 ■ **補助金額** 予算の範囲内で対象経費の2分の1を上限
 図書館本館 (☎042-383-1308)

4月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係 (市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所 (国分寺市南町3-22-10 ☎042-321-6110)
外国人相談 (English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です (法律相談、 税務相談は月1回まで)	高齢者介護相	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
法律相談	4月1・6・8・13・15・20・22・27日	午前9時～正午 ▷法律相談、交通事故相談は、3月16日から、直接または電話で受け付け	高齢者向け住宅改修相談	火曜日=小井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日=小井きた地域包括支援センター いずれも午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24 ☎042-388-8400) ▷小井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
税務相談	4月14・28日 (電話相談)	いずれも午後1時30分から	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください
人権・身の上相談	なし		シルバー人材センター入会相談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時～3時 (午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター本町作業所 (本町6-5-16 ☎0422-27-7117)
建築・登記・表示登記相談	4月7日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎8階802会議室 ☎042-383-1225) へ予約してください
行政相談	4月15日 (電話相談)		創業相談 店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター (梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ (http://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話 (☎0422-31-2040) で予約してください
相続等暮らしの書類作成相談	4月21日	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け	福祉総合相談	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日 (市休日窓口の第一開庁日に準ずる)	▷小井きた地域包括支援センター (☎042-387-9818) へ予約してください
交通事故相談	4月13日	▷広報秘書課広聴係 (☎042-387-9818) へ予約してください	ひきこもり相談	第4火曜日 午前10時30分～午後1時 ※要事前申込 (1日2組)	福祉総合相談窓口 (自立相談サポートセンター) (本町5-36-17 ☎042-386-0295)
年金・労務相談	4月6日	▷外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で受け付け (For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.)			
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=4月5・12・19・26日 ▷午後1時～5時=4月1・8・15・22・30日	自立生活支援課 (市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841FAX042-384-2524)			
女性総合相談 (夫婦・家族・人間関係)	4月2・8・9・16・23日 午後1時30分～4時30分	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853) へ予約してください			
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課 (市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所 (本町6-5-3シャトー小井別館3階 ☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課 (市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999)			



他▽事前説明会は行いません
 ▽詳細は、各児童館へお問い合わせください▽複数の児童館に申し込むことはできません▽申込み多数の場合は抽選
 4月1日～17日に、電話または直接、各児童館へ

施設名	活動日	定員
本町児童館 (☎042-383-1176)	毎週火曜日・金曜日のいずれか	各曜日18組
東児童館 (☎042-383-1177)	2歳児は毎週木曜日・金曜日のいずれか、3歳児以上は毎週火曜日	各曜日20組
貫井南児童館 (☎042-383-9777)	毎週火曜日・水曜日のいずれか	各曜日15組
緑児童館 (☎042-383-6910)	毎週火曜日・金曜日のいずれか	各曜日15組

※いずれも午前10時～11時30分

幼児期の親子のための友達づくりの場です。楽しい活動を行いながら交流し、地域の子育ての輪を広げませんか。
 対原則1年間継続できる、令和3年4月1日現在2歳以上の、市内在住の未就学児と保護者

予防疫種等保健衛生事業は健康ガイドへ
子ども育て
 児童館の幼児グループに参加しませんか

子ども家庭支援センター

エンジェル教室

リズム遊びや離乳食の話、同じ地域の方との交流等を通じて育児を学びます。

時4月8日(木)、22日(木) 午前10時～11時30分所保健センター 対原則5か月児と保護者※父親も歓迎申4月7日まで、電話または直接、子ども家庭支援センター(☎042-321-3141)月曜・日曜・祝日を除く)へ

市愛育手当を支給

3月期分(令和2年10月～3年3月分)

振込日3月31日(水)

振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れることがあります。次の場合はご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない場合▽指定口座を変更した場合 子育て支援課手当助成係(☎042-387-9839)

子どもの笑顔をみんなで守る 虐待かな?と思ったら (通告・相談)

・連絡は匿名で行うことも可能です
・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます
▽子ども家庭支援センター(相談窓口)
☎042-321-3146(月曜～土曜)午前9時～午後5時
▽児童相談所虐待対応ダイヤル(緊急時)
☎189-9
※お近くの児童相談所につながります
※☎189がつながらない場合は、☎0570-783-189へ

教育委員会

第2回定例会

(1月28日開催)

【議題】

▽小金井市いじめ問題対策連絡協議会規則
▽小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会規則

【報告事項】

▽令和2年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について▽令和2年度働き方改革キャンペーン月間について▽子どもを守る家「カインガール」のポケット」新デザインについて▽小金井市学校施設長寿命化計画(案)について▽小金井市社会教育関係施設個別施設計画(案)について

育関係施設個別施設計画(案)について

会議録は、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、図書館本館に備えてあります。また、市ホームページからも閲覧できます。 庶務課庶務係(市役所第二庁舎7階)☎042-387-9872

4月のじどうかん

【休館日=日曜日、29日(祝)、30日(金)】



詳細は、公立小・中学校に配布している「毎月のだより」や市ホームページをご覧ください。申し込みは原則、電話または直接、各児童館へ。

困=未就学児対象(保護者同伴)
小=小学生対象
中=中学生対象
高=高校生世代対象

共通

移動児童館・わんぱく号	時17日(土)午後1時～3時(雨天中止) 所都立武蔵野公園くじら山内段ボールフリスビーで遊ぼう 対幼児～中学生 定30人(申込順) 申3月16日から、貫井南児童館へ
今月のおもちゃ病院	時所東児童館=7日(水)、緑児童館=12日(月)、貫井南児童館=21日(水)。いずれも午前10時～午後1時 定1件100円
小学生グループ大募集	年間を通して児童館で工作やおやつ作りなどを行う活動。低学年グループ=小学校1～3年生、高学年グループ=小学校4～6年生。詳しくは、各児童館へ
本町児童館 (☎042-383-1176)	
乳幼児のつどい 困	時内12日からの月曜日は0～2歳児交流会。14日からの水曜日は1歳児以上交流会、28日=誕生日会。15日からの木曜日は0歳児交流会、22日午前11時～11時30分=ベビータッチセラピー 定5組(申込順) 申3月16日から。交流会は正午まで
東児童館 (☎042-383-1177)	
常設子育てひろば 困	時内月曜～土曜日午前10時～午後4時。8日(木)=おはなし会、10日(土)=おとうさんもいっしょ、12日(月)=誕生日会、13日(火)=手遊び、22日(木)=りさいくる
専門相談事業	時内17日(土)=子育て相談、20日(火)=思春期相談、いずれも午前10時～午後1時 申いずれも随時受付
中高生世代あつまれ!! 「ぶれいずHIGAJI」 困 高	時内水曜日から午後6時～8時はフリースペース。14日=新入生歓迎会 定10人(申込順) 申3月22日から
貫井南児童館 (☎042-383-9777)	
乳幼児のつどい 困	時内15日からの木曜日は0歳児交流会、22日=春の寝相アート。12日からの月曜・金曜日は0～2歳のフリースペース、23日=春の寝相アート、26日=誕生日会。いずれも午前10時～午後1時30分。10日(土)午前10時～正午=ヌワイ・ダディ集まれ
あそぼうキッズ 困	時13日(火)、20日(火)午後1時～3時 内遊戯室開放 対幼稚園世代 定各10組(申込順) 申3月16日から
中・高校生世代のスペース @ヌワイ 困 高	時内金曜日から午後4時～8時はフリースペース、9日=新入学・進級おめでとう・ボードゲーム大会 定10人(申込順)、16日=大スクリーンでゲーム大会 定10人(申込順) 申いずれも3月16日から
バンドスタジオ貸出 困 高	定2人まで 申要事前申込
緑児童館 (☎042-383-6910)	
乳幼児のつどい 困	時内7日からの月曜～土曜日午前10時～午後3時はフリースペース(土曜日は1時まで)。14日からの水曜日は1歳児以上あそぼうよ、28日午前10時45分から～11時30分(各10分程度)=誕生日会。8日からの木曜日は0歳児ひよこ、15日・22日=インスタ映えの日「こどもの日バージョン」。いずれも午前10時～正午
あつまれみどりっ子! 困	時15日(木)、22日(木)午後3時から 内幼稚園世代のための遊び場作り 対幼稚園世代 定各日10人(申込順) 申3月22日から
ロビンソンクラブ 困 高	時26日(月)①午後3時～3時45分②4時～5時 内プラバンで遊ぼう 対①幼稚園世代②小学校1～3年生 定①4人②8人(いずれも申込順) 定50円 申4月7日から

福祉のひろば

高齢者いきいき活動 推進員募集

講座企画、会場準備等市内在住の令和3年4月2日現在75歳未満の方若干名(選考あり) 謝礼月額6千円 申3月26日までに、直接、申込書(24日まで社会福祉協議会)

で配布)に必要事項を明記し、同協議会(☎042-387-1001)へ

援センター(☎042-388-2440)へ
こがねい介護教室
—高齢者の体調管理—
時3月25日(木)午後2時～3時30分所 桜町高齢者在宅サービスセンター

避難行動要支援者支援事業

【避難行動要支援者名簿】

災害時等に自力で避難することが困難で、家族等の支援を受けられない高齢者や障がいのある方等を「避難行動要支援者」として、避難行動要支援者名簿を作成しています。

同名簿は、災害に備えた地域の協体制づくりに必要な情報として、市の関係部署、消防署、民生委員・児童委員等関係機関と共有しています。

【名簿登録対象者】市内在住で施設に入所している方等を除く次のいずれかに該当する方

▽75歳以上のひとり暮らしの方および75歳以上の高齢者のみの世帯の方等で、民生委員・児童委員が行う高齢者地域福祉ネットワークに登録している方▽要介護認定で要介護3～5の方▽

身体障害者手帳1・2級の方▽愛の手帳1・2度の方▽精神障害者保健福祉手帳1・2級の方▽右記に準ずる状態の方で、市に申請を行った方 登録申請希望の方は、電話で地域福祉課へ※登録済みの方で、継続登録を希望しない方はご連絡ください

【避難行動要支援者支援事業モデル地区事業を実施中】

避難行動要支援者に対して、地域の皆さんに支援者となっていただき、見守りや安否確認、避難支援の体制を整備して、安心して暮らせるまちづくりをめざすため、モデル地区事業を実施しています。

支援者と要支援者本人等で、要支援者の基本的な事項、特有の状況、かかりつけ医や緊急連絡先、留意事

現在、7地区の自治会、自主防災会等にモデル地区としてご協力いただいています。

※モデル地区によって支援の仕方は異なります

■モデル地区▽貫井南町東自治会・自主防災会▽小金井貫井住宅自治会▽貫井南町西自治会・自主防災会▽弁天通り自治会・防炎会▽貫井坂下中組自治会・貫井南町中自主防災会▽グリーンタウン小金井自治会▽前原町二丁目自治会・自主防災会

◇共通◇
問 地域福祉課地域福祉係(☎042-387-9915)

手話講習会

時 4月〜令和4年3月 所 障害者福祉センター

クラス	対象	講習日時	定員
初級	初めて手話を習う方	昼コース=毎週金曜日午前9時30分〜11時30分 夜コース=毎週金曜日午後7時〜9時	20人(多数抽選)
中級	初級終了者	毎週土曜日午前9時30分〜11時30分	20人(多数抽選)
上級	中級終了者または手話学習歴2年以上の方	毎週木曜日午後7時〜9時	15人(選考試験あり)
養成	上級終了者または手話学習歴3年以上の方	毎週木曜日午後7時〜9時	15人(選考試験あり)

※いずれも市内在住・在勤・在学の高校生以上の方が対象です

ご活用ください

シニアのための地域とつながる応援マップ



いつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、身近なサロンや体操等の情報をまとめています。

■配布場所 介護福祉課（市役所第二庁舎2階）、市役所第二庁舎1階受付、各地域包括支援センター、主な市内公共施設

■発行年月 令和3年3月

☎介護福祉課包括支援係（042-387-9845）

0003 緑町4-17-10 ☎042-381-8411 午後5時まで。日曜・祝日を除く。FAX 042-383-8488）へ

コミュニケーション講座 音楽療法プログラム受講生を募集

時 5月15日〜令和4年3月19日

日の原則毎月第3土曜日（8月を除く）、いずれも午後1時30分〜3時50分（全10回）

所 障害者福祉センター 対 市内在住の知的障がい（重度・自閉傾向が強い方）があり、往復の移動手段・援助の確保ができる方 定員10人（多数抽選）

申 3月17日〜4月28日に、直接、障害者地域自立生活支援センター（☎042-381-8801）へ

市難病者福祉手当を支給3月期分(12〜3月該当分)

振込日 3月31日（水）

振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

次のような場合は、ご連絡

善意の輪

社会福祉協議会取扱分

ください。▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない場合▽氏名または住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合▽疾病状況が変化した場合▽手当を辞退する場合 問 自立生活支援課 障害福祉係（☎042-387-9842）

談を行っています。

障がい別相談・嘱託医相談

障がい者地域自立生活支援センターでは、障がいのある方と家族の生活全般と医療の相談

問 同センター（☎042-381-8811 FAX 042-383-8488）

相談種別	相談日程	相談種別	相談日程	相談種別	相談日程
機能訓練 (療士相談)	毎週月曜・木曜日 随時	聴覚障がい	5月1日、6月19日、7月31日、9月11日 いずれも土曜日午後1時〜3時	内科医	毎月第1木曜日 午後1時〜3時
知的障がい	4月13日、5月25日、7月6日、8月17日、9月28日 いずれも火曜日午後1時〜3時	難病 (保健師・看護師相談)	随時	整形外科医	毎月第3木曜日 午後1時〜3時
肢体不自由	4月6日、5月18日、6月29日、8月10日、9月21日 いずれも火曜日午後1時〜3時	精神障がい (こころの悩み相談)	4月28日、6月9日、7月21日、9月1日 いずれも水曜日午後1時〜3時	精神科医	毎月第4木曜日 午後1時30分〜3時30分
視覚障がい	4月20日、6月1日、7月13日、8月24日 いずれも火曜日午後1時〜3時	内部障がい (保健師・看護師相談)	随時	高次脳機能障がい (保健師・看護師相談)	随時

2万円（株イトーヨーカドー労働組合武蔵小金井支部）

特定寄附

◆桜町市民こいの家のため

▽1万8千702円 桜町市民こいの家募金箱

健康ガイド

健康課(保健センター)
☎042-321-1240
〒184-0015
貴井北町5-18-18

各種健康診査のお知らせ

4月より、妊婦歯科健康診査および乳幼児（3〜4か月児・1歳6か月児・3歳児・産婦健康診査は、市内契約医療機関での個別健診となります。対象者には個別にご案内します。

栄養講習会

備蓄食品を使った簡単クッキングを実施します。

時 4月20日（火）午前10時〜11時 所 保健センター 定 9人（申込順） 申 3月15日から、電話で健康課へ

風しん抗体検査・予防接種のクーポン券の有効期限が延長

令和元年および2年に送付した同券の有効期限が、令和4年2月まで延長されました。転入や紛失等でお持ちでない方はお問い合わせください。

市内に住民登録があり、昭和37年4月2日〜昭和54年4月1日までに生まれた男性 問 健康課

4月の各種事業案内

問 健康課

	とき	ところ	内容
乳幼児健康相談 (のびのび広場相談)	4月26日（月） 13:30〜15:30	公民館東分館	▷身体測定、育児および保健・栄養相談・母乳相談 ▷歯科相談（奇数月の公民館東分館のみ実施） 対 乳幼児。妊産婦 他 持ち物等があります。事前に予約してください。月1回のみ参加可
	4月27日（火） 9:30〜11:00	保健センター	
栄養相談 (管理栄養士)	4月16日（金） 13:30〜15:30	保健センター	▷食生活で気になることや食事療法、離乳食など▷要予約▷別の日程をご希望の方は、ご相談ください

※保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話相談は随時受け付けます

BCG接種

令和3年度より、BCGの予防接種が市内指定医療機関でも可能になります。対象者へは個別に案内を送付します。

なお、保健センターでも月1回実施しています。

時 4月19日（月）午前9時30分〜10時45分 所 保健センター 対 1歳未満の乳児（標準的な接種年齢は、生後5か月〜8か月未満） 他 前日の夜から接種する腕（左腕）への塗り薬は控えてください 問 健康課

3〜4か月児健康診査を受けた方に絵本等を配布

3〜4か月児健診を市内契約医療機関で受診した方を対象に、絵本や子育てに関するお知らせ等を配布しています。

■配布場所 乳幼児健康相談実施会場（実施日の午後1時30分〜3時30分）、保健センター 持 母子手帳 問 健康課

令和3年度 がん検診ガイドここがねい

市では、国の指針に基づき、がん検診を実施しています。下記のスケジュールは変更になる場合がありますので、詳しい日程・会場・申込方法等は、最新の市報や市ホームページをご確認ください。

☎健康課健康係 (☎042-321-1240)

検診名	受診費用	対象者 (令和4年3月31日現在)	検診場所	3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月												
				申込期間	検診期間	申込期間	検診期間	申込期間	検診期間	申込期間	検診期間	申込期間	検診期間	申込期間	検診期間	
胃がん (胃部X線検査)	1,000円	40歳以上の方	市内公共施設	申込期間	3/15~31					8/15~31			12/1~15			
肺がん (胸部X線検査) ※必要に応じて 喀痰検査を実施	胸部X線・ 喀痰 =各500円	40歳以上の方		検診期間			5/6~13						11/2~13			2/14~3/5
大腸がん(集団) (便潜血検査) (二日法)	500円	40歳以上の方		検診期間												
乳がん (マンモグラフィ検査)	2,000円	40歳以上の女性で、令和2年4月以降未受診の方	各医療機関	申込期間		5/1~15			8/1~15			11/1~15				
				桜町病院	検診期間				7/2~9/29		10/1~12/24		1/4~3/30			
				小金井 つるかめ クリニック	検診期間				7/1~9/30		10/1~12/29		1/4~3/31			
				東小金井 さくら クリニック	検診期間				7/1~9/30		10/1~12/29		1/4~3/31			
子宮がん (頸部細胞診)	1,000円	20歳以上の女性で、令和2年4月以降未受診の方	契約医療機関	申込期間	4/1~30			8/1~15		11/1~15						
				検診期間			6/1~9/30		10/1~12/29		1/4~3/12					
胃がん (胃内視鏡検査)	3,000円	50歳以上で、令和2年4月以降未受診の方	契約医療機関	申込期間			6/1~15									
				検診期間					8/1~12/29							
大腸がん(個別) (便潜血検査) (二日法)	500円	40歳以上の方	契約医療機関	検診期間					7/1~12/29							

※日曜・祝日等、検診会場・医療機関等によっては検診除外日があります。大腸がん検診(個別)は、市への申し込みは不要です。なお、医療機関によっては事前予約が必要な場合があります

検診後の流れ

検診から約1か月後に結果通知票の郵送または実施医療機関での結果説明があります。

精密検査が必要とされた方は、必ず精密検査を受診してください。

※精密検査・治療が必要な場合は保険診療扱い(有料)となります

住民税非課税世帯の方へ

がん検診費用の一部負担金を無料にする証明書を発行

☎検診日の3週間前まで

☎保健センター

☎運転免許証、個人番号カード等の本人確認書類

5月のがん検診

	実施日	検診場所	検診名
男性・女性	5月6日(木)	保健センター	胃がん・肺がん・大腸がん
	5月10日(月)	市役所本庁舎	胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん
男性のみ	5月7日(金)	保健センター	胃がん・大腸がん
女性のみ	5月11日(火)	市役所本庁舎	胃がん・大腸がん・乳がん
	5月12日(水)、13日(木)		大腸がん・乳がん

※胃がん検診、7日に実施する検診は午前のみ

時所 上表のとおり

内対定 右表のとおり

¥ 上記スケジュール表参照

※いずれも受診時に納入。生活保護世帯および住民税非課税世帯は減免制度あり

他▷申込結果は、実施日の約2週間前に郵送予定▷検診時間の指定不可

申 3月31日(必着)までに、郵送(1人1通)で住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・希望する検診名・希望日(3つまで。乳がん検診は午前・午後の希望。大腸がん検診は不要)・肺がん検診は喀痰細胞診受診希望の有無(有りの場合は喫煙年数と1日本数)を明記し、健康課健康係(〒184-0015貫井北町5-18-18 ☎042-321-1240)へ

※市ホームページからも申請可

検診内容	対象	定員	
胃がん検診 胃部X線検査	バリウムを飲んでの検査	次の方は受診できません▷前回の受診後、およそ1年たっていない方▷過去1年以内に開腹手術を受けた方▷腸閉塞の既往がある方▷妊娠中もしくは妊娠の可能性のある方▷まっすぐに立てない方▷検査中指示に従って動けない方▷バリウムアレルギーの方▷誤嚥しやすい方※問診により、検診をお断りする場合があります	1日あたり45人(多数抽選)
肺がん検診 胸部X線検査、 喀痰細胞診	胸部X線検査、 喀痰細胞診	喀痰細胞診については、50歳以上で喫煙指数(喫煙年数×1日本数)が600以上の希望する方に受診票と容器を送付します。検診当日に喀痰を採取した容器を受診票とともにお持ちください。※喀痰細胞診のみの受診は不可	1日あたり150人(多数抽選)
大腸がん検診 便潜血検査 2日法	免疫学的便潜血検査	検査キット等を郵送しますので、期間内に提出してください	
乳がん検診 マンモグラフィ検査	マンモグラフィ検査による	令和2年4月以降に市の乳がん検診を受診していない方。なお、次の方は受診できません▷現在授乳中、妊娠中、断乳後6か月以内の方▷乳房疾患で治療中、経過観察中、手術後の方▷まっすぐに立てない方▷心臓にペースメーカーを装着している方▷豊胸手術をした方※問診により、検診をお断りする場合があります	1日あたり50人(多数抽選)

情報ア・ラ・カルト このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介し、事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。(掲載内容についての責任は主催者側に負っていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

- **B型肝炎・脂肪肝・肝がんの新治療法と新薬** 時 3月21日(日)午後1時30分～4時 所 前原暫定集会施設A会議室 内 肝炎治療の現状と今後の展望 講 泉並木さん(武蔵野赤十字病院院長) 対 市内在住・在勤・在学の方 定 27人(当日先着順) 料 無料 問 小金井地区肝友会・井川(☎042-383-2060)
- **春の都立小金井公園自然観察会** 時 3月27日(土)午前9時30分同公園サービスセンター集合～正午同所解散(雨天中止) 内 春の草花や珍しい樹木を解説します 定 15人(申込順) 料 無料 申 3月15日から、電話で小金井自然観察会・大石(☎090-4392-2556)へ
- **お一人様の老後支援の無料相談会** 時 3月30日(火)午前10時～午後1時 所 東小金井駅開設記念会館・マロンホール2階会議室 講 行政書士ほか 内 終活、遺言、相続、暮らし・死後の事務手続き等 申 当日直接会場へ 問 NPO法人広域市民の暮らし支援機構・春日(☎090-4711-8507)
- **春休みどうやってすごす? -頭を使った遊びで楽しくすごそう** 時 4月1日(木)、2日(金)午前10時30分～正午 所 小金井学習センター(本町1-11-10) 対 新小学校4年生 定

各日8人(申込順) 料 無料 申 3月16日から、電話で同センター(☎042-382-7666=午後5時30分～10時)へ

スポーツ

- **ダンススポーツ小金井ジュニアNYC** 時 4月～令和4年2月の第2・4金曜日午後5時～7時 所 第一小学校体育館 対 5歳～高校生世代と保護者 定 30人(申込順) 料 高校生世代以下=年額1,000円、保護者=1回1,000円 申 3月15日～31日に、電話で市ダンススポーツ連盟・小松(☎042-384-1911)へ
- **剣道教室** 時 所 4月～令和4年3月の毎週日曜日午前9時～10時30分=総合体育館、毎週火曜日午後6時～7時30分=本町小学校、毎週土曜日午後7時～8時=東中学校 対 小学生以上 料 9,000円(6か月分) 申 開催日時に直接各会場へ 問 市剣道連盟・大久保(☎070-5467-2381)
- **合気道護身技教室** 時 4月～令和4年3月の毎週土曜日午後0時20分～1時20分 所 総合体育館柔道場 対 小学生以上 定 20人(当日先着順) 料 月額3,000円、年会費2,300円(保険代ほか) 持 柔道着 申 開催日時に直接会場へ 問 市合気道連盟・小山田(☎042-313-6708)
- **初心者合気道教室** 時 4月～令和4年3月の毎週日曜日午後0時20分

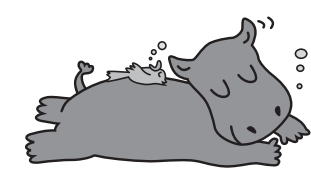
- ～1時20分 所 総合体育館柔道場 内 基本から4級程度までの技の習得 対 小学生以上 定 20人(当日先着順) 料 月額3,000円、年会費2,300円(保険代ほか) 持 柔道着 申 開催日時に直接会場へ 問 市合気道連盟・小山田(☎042-313-6708)
- **早起き野球春季大会** 時 4月3日～7月10日の毎週土曜日午前7時～9時 所 上水公園運動施設グラウンド 対 市内在住・在勤の方 料 1チーム4,000円 他 主将会議・抽選会=3月27日午後6時30分から、総合体育館で 申 3月15日～22日に、電話で早起きスポーツクラブ・田村(tAmSports株式会社内☎042-427-6360)へ
- **居合道初心者教室** 時 4月4日～令和4年3月20日の第1・3・5日曜日正午～午後3時 所 総合体育館剣道場 対 市内在住・在勤の方 料 5回までは体験無料。その後、入会希望者は月額1,000円 申 開催日時に直接会場へ 問 市居合道連盟・田苗(☎042-365-0062)

- **春季バレーボール大会** 時 4月11日(日)午前9時～午後3時 所 総合体育館 対 家庭婦人 料 1チーム4,500円 申 3月31日までに、電話でバレーボール連盟・小尾(☎090-6956-6329)へ
- **テニス大会(シングルス)** 時 4月11日(日)=男子、18日(日)=男子60歳以上・女子(予備日=25日)いずれも午前9時から 所 市テニスコート場 対 市内在住・在勤・在学の方 料 1,000円(高校生以下700円) 申 3月28日午前9時～正午に、直接同コート場クラブハウスへ 問 市テニス連盟・馬田(☎090-8518-7251)
- **フットサル講習会** 時 4月17日～7月17日の土曜日午後6時30分から(全8回) 所 総合体育館 対 女性の方 定 20人(申込順) 料 4,000円 申 3月20日～4月10日に、電話またはEメールで住所・氏名・電話番号を、市サッカー協会・加藤(☎090-8855-3381=夜間☒koganei.shi.fa@gmail.com)へ

官公署 だより

■ **家内労働委託状況届は4月30日までに** 家内労働者へ仕事を委託している事業主は、労働基準監督署への届け出が必要です(令和2年12月25日様式改定) 問 東京労働局(☎03-3512-1614) https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet/chingin_kanairoudou/_121062.html

[go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet/chingin_kanairoudou/_121062.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet/chingin_kanairoudou/_121062.html)



成人学校
菜園教室
 時 4月14日(土)～令和4年3月9日の毎週水曜日原則午前10時～正午 所 ふれあい農園(中町2-22) 講 泉富夫さん(農業研究家) 対 市内在住・在勤・在学で全日程参加できる方 定 15人(多数抽選) 料 6千円程

時 3月27日(土)～5月9日(日)午前11時～午後4時(入館は3時30分まで) 休 館日 月曜・火曜日 観覧料 一般200円、小・中学生100円(未就学児および障害者手帳、愛の手帳をお持ちの方とその付き添いの方一人は無料) ※中村研一の誕生日(5月14日)を記念し、5月9日は無料 問 はけの森美術館(☎042-384-9800) 午前10時～午後5時

中村研一は、画家の「仕事」としての作品のほかに、日々を楽しむために多くの作品を制作しています。こうした私的な領域の制作を「手遊び」ところえ、中村研一の仕事と日常の双方の観点から、創作活動を紹介いたします。

催し event
学び・暮らし
 はけの森美術館所蔵作品展
 画家の仕事と手遊び
 中村研一、はけの日々

市報こがねい広告掲載事業者が変わります
 4月1日号から、次の代理店に変更となりますので、同号以降で掲載を希望される場合は、Eメールで代理店にご連絡ください。

地域研究
こがねい散歩
 1はけの森緑地と神社参拝
 時 4月10日(土)午前10時～正午 対 市内在住・在勤・在学の2時間程度歩ける方 定 8人(申込順) 申 3月15日から、電話または公民館貫井北分館窓口(☎042-385-3401)へ

度(肥料代等) 申 3月23日(必着)までに、往復はがき住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、公民館本館「菜園教室係」(〒184-0004本町2-15-11 ☎042-383-1184)へ
「きたまちセンター」の花サポーター講座準備会
 時 4月16日(金)午前10時～11時 所 公民館貫井北分館 内 講座についての意見交換 対 市内在住・在勤・在学の方 定 10人(申込順) 申 3月15日から、電話または公民館貫井北分館窓口(☎042-385-3401)へ

..... 広告についてのお問い合わせは、(株)ホープ(広告代理店) ☎092-716-1401へ

「自治体広報紙」に 広告を掲載しませんか?

広報紙広告ならではの **メリット**

- 地域に根ざした 情報発信
- 自治体発行ならではの 信頼度

お問合せはこちらまで **092-716-1401** 株式会社ホープ 福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F 東京証券取引所マザーズ上場 福岡証券取引所Q-Board上場

お墓を持たない選択肢 永代供養出張サポート

生前もご予約承ります

様々な理由により生じるお墓のお悩み

- ・ 子供に負担をかけたくない
- ・ 大切なご遺骨を自宅にしまったまま
- ・ 先祖のお墓を墓じまいしたい

ご遺骨受け取りからお寺にお届け、永代供養まで

今なら **1霊5万円(税込)**

お問い合わせ・資料請求先 (AM9:00～PM5:00) ☎0120-05-1234

出張 電話申込 出張訪問 お寺へお届け 永代供養

株式会社 メモリアルアシスト 東京都豊島区巣鴨 4-19-8 ☎03-4589-1111 FAX03-4589-1110

小金井 宮地楽器ホール 市内先行受付と関連講座参加者募集 -日本の伝統芸能

【市内先行受付-伝統芸能NEO】

時内①6月26日(土)午後4時開演=邦楽②7月11日(日)午後4時開演=日本舞踊

所同ホール大ホール **出演**①小山豊(津軽三味線)、小湊昭尚(尺八)、林正樹(ピアノ)、福森康(ドラム)②弧の会

対市内在住・在勤・在学の方 **定**各回30人(多数抽選) **料**一般3,500円、25歳以下席2,000円 **他**▷重複応募や記入不備、指定期間外到着の申込無効▷一般発売日は4月3日から▷未就学児の入場はできません **申**3月22日~26日(必着)までに、往復はがきに希望公演名・希望席種・希望枚数(1人4枚まで)・住所・氏名(ふりがな)・電話番号(市内在勤・在学の方は勤務先名または学校名)を明記し、小金井 宮地楽器ホール「市内先行チケット係」(〒184-0004本町6-14-45 ☎042-380-8099)へ



【関連講座-もっと知りたい!日本の伝統芸能】

時6月11日(金)①午前11時から②午後2時から **所**同ホール小ホール内

①日本舞踊②尺八と三味線 **講**①市山松扇②小湊昭尚 **料**各回1,000円 **申**4月3日から、電話で同ホールチケット係(☎042-380-8099)へ

小金井 宮地楽器ホール ワークショップ



【親子de茶道体験】

時5月5日(祝)午前9時30分~午後5時(各回30分。全9回) **所**同ホール和室 **講**市文化連盟茶道部 **対**市内在住・在勤・在学の小学生と保護者(2人1組) **定**各回1組(申込順) **料**1人500円(抹茶・菓子代)



【親子de華道体験】

時5月5日(祝)午前10時15分から、午後1時15分から(各回

約60分) **所**同ホール市民ギャラリー **講**市文化連盟華道部 **対**市内在住・在勤・在学の小学生以上の子どもと保護者(2人1組) **定**各回10組(申込順) **料**1人800円(花代)



—◇共通◇—

申3月20日から、電話で小金井 宮地楽器ホール(☎042-380-8099)へ

4月の行事 11日=じゃがいも苗植え、17日=天体教室、18日=山高神代桜 令和3年7月分の予約 4月1日から受け付けます。 申し込みは、 ☎0120-484-647(申込専用) FAX0551-48-4646 http://koganei-kiyosato.com/ 清里山荘(☎0551-48-4649)	○:空室あり	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1				
	△:空室少し	(金)	(祝)	(水)	(火)	(月)	(日)	(土)	(金)	(木)	(水)	(火)	(月)	(日)	(土)	(金)	(木)	(水)	(火)	(月)	(日)	(土)	(金)	(木)	(水)	(火)	(月)	(日)	(土)	(金)	(木)	(水)	(火)	(月)	(日)
×:満室																																			

休日診療

受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時
 準夜→午後5時30分～9時
 ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、診療科目にかかわらず、必ず電話で確認のうえ、受診してください

●印は病医院所在地
 ○内は診療科目

休日歯科診療

診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時
 ※ 応急処置に限ります

薬局

午前9時～正午
 午後1時～5時

薬を処方された場合は、各医療機関受付にお問い合わせください。

3月20日(土・祝)	久滋医院 ☎042-383-2078	宮本内科医院 ☎042-381-2219	東小金井クリニック ☎0422-56-8630	武蔵野中央病院 ☎0422-31-1231	宮本内科医院 ☎042-381-2219	みむら歯科 ☎042-382-1182	健祥堂薬局 梶野町店 ☎042-316-4812
3月21日(日)	ひがし北口内科クリニック ☎042-401-2353	むさし小金井診療所 ☎042-382-9111	武蔵小金井駅前どもクリニック ☎042-387-5533	東小金井駅前眼科 ☎042-316-1661	武蔵小金井駅前どもクリニック ☎042-387-5533	黒田歯科医院 ☎042-384-3075	本町薬局 ☎042-383-3515
3月28日(日)	やすたけ内科クリニック ☎042-388-8880	前原診療所 ☎042-381-1702	小松外科胃腸科 ☎042-381-3346	三枝耳鼻咽喉科・小児科 ☎042-381-8221	小金井橋まぐろクリニック ☎042-382-5101	山田医院 歯科 ☎042-381-2231	フラワー薬局 東小金井駅前店 ☎042-316-3347

「ごみ非常事態宣言」に代わる新たなスローガンを設定しました

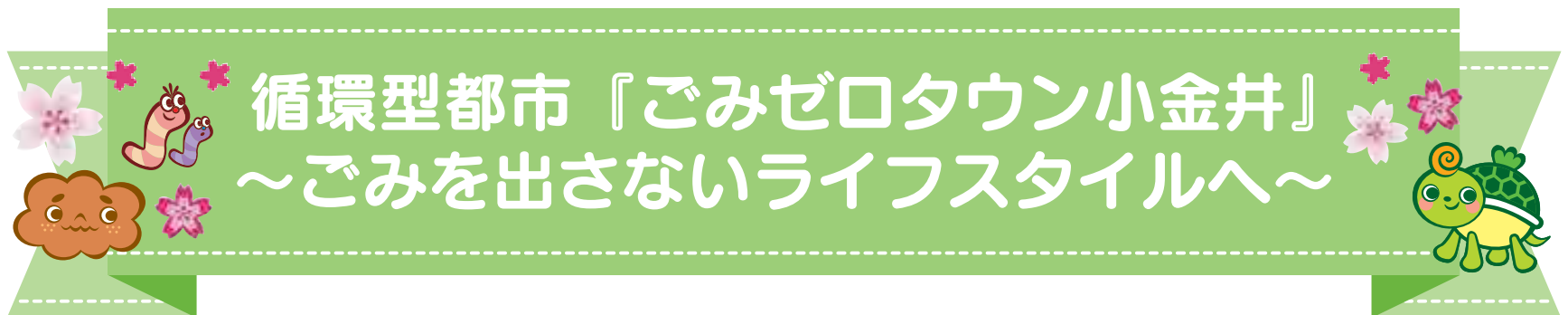
平成19年4月以降、二枚橋焼却場の全焼却炉の停止が予定されたことから、平成18年10月1日付けで市民の皆様に対して「ごみ非常事態宣言」を発し、「燃やすごみの10%減量(1人1日50グラム・卵1個分)を!」を強く呼びかけてきました。その後、平成19年度から令和元年度の13年間にわたり、多摩地域の自治体および一部事務組合に広域支援のご協力をいただきました。長きにわたり、ご支援をいただいた多摩地域の自治体および一部事務組合、そしてその周辺にお住まいの皆様および関係者の皆様方には、厚くお礼申し上げます。

すでにお知らせしたとおり、令和2年4月より日野市、国分寺市、小金井市の3市で構成する浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設が本格稼働しました。施設周辺にお住まいの皆様をはじめとする日野市民の皆様および関係者の皆様方に心より感謝を申し上げます。

つきましては、燃やすごみの処理に一定の目途がついたこの令和2年度を一つの区切りと考え、「ごみ非常事態宣言」に変わる新たなスローガンを令和3年度より以下のとおり設定することとしました。スローガンの上段にございます、循環型都市「ごみゼロタウン小金井」という言葉は、一般廃棄物処理基本計画(令和2年3月策定)におけるめざす将来像として設定されており、今の非常事態宣言のサブタイトルとしてもすでにお知らせしてきたことから、市民の皆様には受け入れていただきやすいのではないかと考えました。また、サブタイトルにつきましては、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の中でも最優先項目であるリデュースを意識し、市民の皆様には「ごみを出さないライフスタイル」を日常生活の中に定着していただくため、このようなタイトルとしました。

今後ともこれまでの経過を踏まえつつ、将来にわたり持続可能な3Rの推進をめざすため、横断幕の作成や、市ホームページ、ごみ分別アプリ等、さまざまな場面で活用してまいります。引き続き、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

小金井市長 西岡真一郎



4月から有害ごみの出し方を一部変更します



4月から、ボタン電池等の電池類や電池の外せない製品は**有害ごみ**で出してください。令和3年度版ごみ・リサイクルカレンダー(15ページ)をご覧ください、分別の徹底をお願いします。分別方法等でご不明な点がありましたら、ごみ対策課までお問い合わせください。

※ボタン電池・充電電池等は、できるだけ拠点回収をご利用ください

新たに有害ごみとして出していただく品目

- ・ボタン電池
- ・電池が外せないもの
- ・充電電池
- ・リチウムイオン電池
- ・モバイルバッテリー
- など

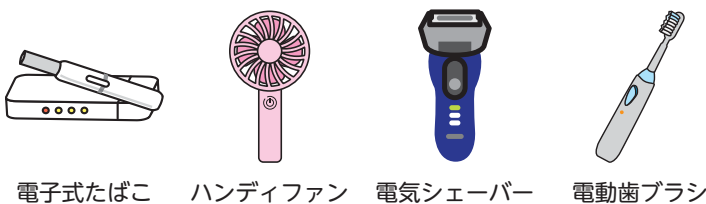


透明または半透明の袋に「有害」と書いて出してください。
電池が外せないものを出す際は、**電池が外せない旨**も書いて出してください。

危険

電池類をプラスチックごみや燃やさないごみなどの中に絶対に混入させないでください。収集車両や施設等での火災や爆発事故を起こす可能性があります。特にリチウムイオン電池の混入が増えています。

【リチウムイオン電池が内蔵されている代表的なもの】



有害ごみとして出してください。
※4月から



燃えたリチウムイオン電池

分別の徹底をお願いします。



リデュース リユース リサイクル

ごみ・リサイクルカレンダーは お手元に届きましたか



令和3年度版のごみ・リサイクルカレンダーを、市内すべての世帯・事業所に配布しました。

このカレンダーは、収集日ももちろん、ごみの分別方法やその他ごみに関する情報が掲載されている、ごみ・資源物に関する総合冊子です。地区ごとに作成していますので、表紙に記載されている地区が合っているか必ず確認してください。

まだお手元に届いていない方や、お住まいの地区と異なる冊子が配布された場合は、ごみ対策課へご連絡ください。



お住まいの地区と合っているかご確認ください

リサイクル

粗大ごみの申し込みはお早めに

引っ越しシーズンは、粗大ごみの申し込みが多く、受け付けから収集までに日数がかかりますので、早めに準備し、引っ越し日のおおむね3週間前までに申し込んでください。申し込みは、粗大ごみ受付センターまたはごみ対策課窓口で受け付けます。なお、粗大ごみの収集は、有料で申し込み制です。



【ご利用の流れ】

- ①品目・個数・大きさを確かめてお申し込みください。その際、手数料と収集予定日をお伝えします。
 - ②手数料分の粗大ごみ処理券（シール）を処理券取扱店で購入してください。
 - ③品物ごとにシールを貼って、収集予定日の午前8時30分までにごみ置き場に出してください。
- ※品目によっては市で収集できないものがあります。必ず事前にお問い合わせください
- 粗大ごみ受付センター ☎042-387-9829 = 午前8時30分～午後5時15分。土曜・日曜日、年末年始を除く



ごみ減量大作戦!!

市では、パソコンや小型家電に含まれている金や銀、プラチナなどのレアメタル（希少金属）のリサイクルを推進するとともに、市民の皆さんの利便性の向上を図るため、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、宅配便による回収を実施しています。回収品目は、パソコン本体および周辺機器のほか、小型家電として、携帯電話、ビデオデッキ、オーディオ機器、キッチン家電、生活家電など約400品目あります。

回収費用は、1回の回収につき1箱目のみパソコン本体またはタブレットを含む場合は無料（段ボール箱に入れば何点でも可。箱の大きさ制限あり）となります。申し込みは、リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページからとなります。ぜひ、ご活用ください。詳しい内容や利用方法等については、市ホームページをご覧ください。

ごみ1人1日当たりの排出量(単位:g)

燃やすごみ (市内全域)	1月			目標より 増えちゃった	(参考)燃やすごみ 前月・前年度同月の排出量	2年度	
	12月	12月	1月			12月	1月
	278.7	261.8	16.9		277.5	266.0	
燃やさないごみ (市内全域)	1月			目標より 増えちゃった	(参考)燃やさないごみ 前月・前年度同月の排出量	2年度	
	12月	12月	1月			12月	1月
	38.5	32.5	6.0		33.7	32.8	

事業用大規模建築物等を 所有する方へ

事業用大規模建築物等の所有者は、小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第20条および同施行規則第10条、第11条の規定に基づき、毎年5月末日までに廃棄物管理責任者選任（変更）届および廃棄物の減量及び再利用に関する計画書兼実績報告書等を提出していただく必要があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

ごみの減量と資源化の促進を図るため、ご協力をお願いします。

■提出方法提出書類（市ホームページからダウンロードも可）を、郵送または直接、ごみ対策課へ

最終処分場をもっと知ろう

最終処分のご理解・ご協力に感謝申し上げます

多摩地域25市1町のごみは、本市も加入している東京たま広域資源循環組合が管理・運営する二ツ塚廃棄物広域処分場で最終処分されています。可燃ごみを燃やした後に出る焼却灰を、処分場内にあるエコセメント化施設に搬入し、エコセメントにリサイクルしています。エコセメントは、道路の側溝や縁石といった土木・建築工事等、さまざまな用途に使うことができ、市内の道路工事などにも利用されています。施設が所在する日の出町の皆様のご理解・ご協力に心から感謝申し上げます。

これまでの経緯

日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場は、平成10年1月に開設され、平成25年度には埋め立てを終了する予定でした。しかし、多摩地域に新たな最終

処分場の建設用地の確保が困難であることから、可能な限り同処分場の使用年数を延伸する必要が出てきました。

そのため、平成18年度に焼却灰をセメントの一部として再生利用する、東京たまエコセメント化施設を設置し、リサイクルすることで埋立処分量を大幅に減少させました。この結果、最終処分場を大幅に延命することができています。

私たちにできること

私たちの生活の中でごみは必ず発生し、その後必ず処理を伴います。最終処分場の長期安定的な運営と日の出町の皆様の負担を軽減するためには、さらなるごみの減量と分別の徹底が大切です。市民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

リデュース

新たに1店舗を 食品ロス削減推進協力店に認定



喫茶セリージュ

- 所在地 本町6-5-3シャトー小金井
- 電話番号 042-383-7943
- 営業時間 9:00~18:00
19:00~23:00
- 定休日 日曜日



■お店から一言

予めメニューを決めて材料の準備を行い、仕入れるときは無駄な食材が出ないように心掛け、使い切りに努めています。ボリュームのあるメニューのため、食べきれないときは持ち帰りも受け付けておりますので、遠慮なくお申しつけください。

動物の死体の処分に係る一般廃棄物 処理手数料の改定について

一般廃棄物処理手数料の適正化を図るため、小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正し、動物の死体の処分に係る一般廃棄物処理手数料を下表のとおり改定します。適正な料金の負担についてご理解・ご協力をお願いします。

■適用日 令和3年4月1日（木）

区分	手数料（税込）	
	現行	改定
動物の死体	1体につき 3,000円	3,050円

リデュース



ご家庭で余っている食品をお持ちください(フードドライブ事業)



フードドライブとは、もらいものなどで家庭で余っている食品を集め、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動です。市では、回収した食品を社会福祉協議会などを通じて、市内の食に困っている方やこども食堂・だれでも食堂などの福祉施設等に届けるとともに、食品ロスを削減します。

■毎月第2水曜日
午後2時～3時30分（祝日、年末年始を除く）

■社会福祉協議会前

※雨天の場合は食品がぬれることを避けるため、できる限り次の回にお持ちください

※燃やすごみ等の無料回収ではありませんので、該当でないものの回収はしません。その場合、お持ち帰りいただきます。

下記の回収できる食品であることをよく確認して、ご協力いただきますようお願いいたします



集める食品の条件

- ▷賞味期限が明記されていて、期限が1か月以上先のもの
- ▷包装や外装が破損していないもの
- ▷未開封のもの
- ▷包装や外装を他のものに移し替えていないもの
- ▷常温で保存可能なもの

回収できる食品

- ・お米 ・缶詰
- ・インスタント、レトルト食品（カップ麺、カレーなど）
- ・乾物（パスタ、そうめん、うどん、そばなど）
- ・お菓子
- ・調味料（食用油、しょうゆ、みそ、砂糖など）
- ・飲料（ペットボトル飲料、缶ジュースなど）
- ・嗜好品（コーヒー、お茶パックなど）
- ・フリーズドライ食品 ・乳幼児食品
- ・ギフトパック（お中元、お歳暮等贈答品の余りなど）



回収できない食品など

- ・肉や野菜などの生鮮食品
- ・冷蔵・冷凍食品
- ・びん詰め食品
- ・精米日から2年以上経過したお米
- ・アルコール飲料
- ・医薬品（ただし、栄養補助、健康補助、栄養調整、特定保健用食品、栄養機能食品、機能性表示食品は回収できません）
- ・ペットフード



ごみ指定収集袋の交付場所が変わります（減免対象世帯）

令和3年度分のごみ指定収集袋を、減免対象世帯に対して、一定の枚数を無料で交付します。

令和3年3月1日時点で対象の方には、3月12日に申請書を発送しました。最近対象となった方や申請書が届かない方は、ご連絡ください。

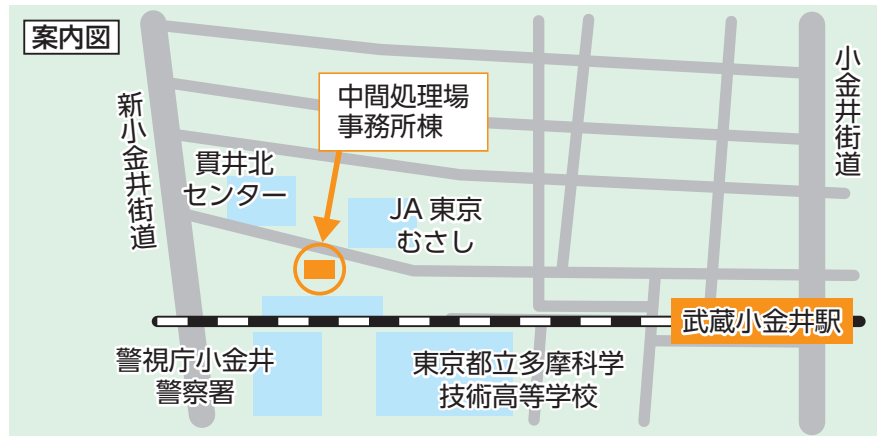
また、感染症拡大防止のため、交付場所と交付方法の一部を変更しておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

所 中間処理場事務所棟 1階展示ホール（貫井北町1-8-25）

対 下表のいずれかに該当する世帯

他▷4月以降、年度途中で申請した場合は、週単位で換算した枚数の交付となります▷交付する枚数が多くなりますので、マイバッグなどを持参してください▷交付枚数など、詳しくはお問い合わせください▷車でのご来場はご遠慮ください

申3月16日（火）～31日（水）午前9時～午後4時（土曜・日曜・祝日を除く）に、申請書に必要事項を明記し、押印のうえ、下記交付場所へ持参してください



減免対象世帯
生活保護受給世帯、中国残留邦人等支援給付受給世帯
児童扶養手当受給世帯
特別児童扶養手当受給世帯
遺族基礎年金のみの受給世帯
老齢福祉年金受給世帯
令和2年度市民税非課税世帯のうち、次のいずれかの交付を受けている方が属する世帯
▷身体障害者手帳1級または2級
▷愛の手帳（療育手帳）1度または2度
▷精神障害者保健福祉手帳1級

お願い 水銀を含むごみの出し方について再度のお願い（有害ごみ）

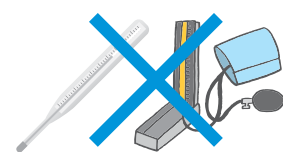
～水銀使用製品の適切な分別を～

燃やすごみの中に水銀を含むごみが混入していたことが原因で、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設の排ガス中水銀濃度が、一時的に公害防止基準値（50μg/m³N）を超える事態が1月31日に発生しました。

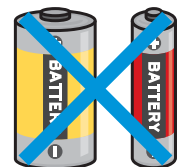
燃やすごみの中に水銀などの有害物質が混入してしまうと、最悪の場合、焼却炉の稼働停止という事態となり、3市のごみ収集・処理業務にも影響を及ぼし、周辺住民の健康にも多大な影響を及ぼす可能性があります。水銀などの有害物質を含む製品は必ず有害ごみとして分別して出してください。

市民の皆様をお願いしたいこと

- 水銀は体に有害な物質のため、水銀製品は有害ごみとして、必ず分別して排出をお願いします
 - 水銀は、主に、蛍光灯や体温計・血圧計（銀色の液体が入っているもの）やボタン電池などに含まれています。割れた蛍光灯は、袋に入れ、封をしてから有害ごみとして出してください
- ※赤や青の液体が入った温度計はアルコール液のため、燃やさないごみとして出してください



水銀製品は有害ごみの日にしてください



電池類は有害ごみの日にしてください



指定収集袋を使ったごみの出し方



ごみを出す際は、指定収集袋に入る大きさ、長さ、容量にしてください。量が多い場合は袋の大きさを変えるもしくは分けていただき、袋からはみ出る大きさ、長さのものは粗大ごみでお申し込みください。

※傘、空気入れ、ラケットは袋からはみ出ていても収集します。半分以上入る袋（中袋以上）に入れてください

※袋に入る大きさでも、単体で5kgを超えるものは粗大ごみです

袋の口は必ず結んでください。

○ 出し方（良い例）



× 出し方（悪い例）



ひも・テープなどを使わずに袋の口を結んで出してください。

袋からはみ出る大きさ、長さのものは粗大ごみでお申し込みください。

適正な排出のご協力をお願いします。

